

波田合唱クラブ規約

第1章 趣旨

第1条 波田地区および隣接の中学校生徒の中で、特に合唱に興味をもっている生徒を対象として、合唱を通して子どもの音楽性を高め、郷土地域社会の文化向上に寄与し、青少年の健全育成に貢献する。

第2章 名称

第2条 本クラブの名称を「波田合唱クラブ」とする。

第3条 本クラブの事務局は、松本市内におく。

第3章 目的と事業

第4条 本クラブは合唱活動を通して豊かな心を育て、地域文化の向上をはかる。

第5条 本クラブは第4条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 各種合唱コンクールへの参加
- (2) 他の少年少女合唱団との交流
- (3) 地域の行事参加
- (4) 音楽に関する研修・活動への参加
- (5) その他、目的達成に必要な事業への参加

第4章 構成

第6条 クラブ員は、中学生をもって構成する。

第7条 クラブ構成までの順序は、次の通りとする。

- (1) 入団希望者を定期的に募集し、その募集入団方法細部については、運営委員会において検討して別に定めるものとする。
- (2) 入団希望者は、保護者の承諾を得てクラブ員とする。
- (3) 中学校を卒業する時に卒団とする。

第5章 組織 運営

第8条 合唱クラブ運営のため、運営委員を設置する。

- (1) 運営委員会の構成は、次の通りとする。
 - ・指導者（指揮者,伴奏者）
 - ・指導補助

・会計（兼任も可）

・庶務（兼任も可）

（２）運営委員会は、次の事項の審議を決定し、合唱団の運営の円滑化を図る。

①年間事業計画 ②年間予算案 ③年間事業報告 ④年間決算報告 ⑤その他合唱団の事業運営に関する事項

第9条 運営委員の選出は、次の通りとする。

（１）指導補助は、指導者が委嘱する。

（２）庶務は、指導者が委嘱する。

（３）会計は、指導者が委嘱する。

第10条 会計監査は、保護者会において監査2名を選出し、会計の監査にあたる。

第6章 組織 加盟

第11条 目的達成のため、次の組織に加入する。

（１）各市文化協会

第7章 会計

第12条 本団の会計は、団費・補助金その他の収入をもってこれにあてる。

第13条 本団の団費は、年度当初に徴収の有無・金額等を決定するものとする。ただし、楽譜代等必要な経費はその都度集金する。今後、月額を徴収するようになる場合は、保護者会と協議の上、決定・通知する

第14条 本団の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第8章 顧問 保護者会

第15条 本クラブには、顧問および保護者を設ける。

（１）保護者会の名称を「波田合唱クラブ保護者会」とする。

（２）波田合唱クラブ保護者会を略して「保護者会」とする。

（３）保護者会は、合唱クラブ保護者をもって構成する。

第9章 クラブの解散

第16条 クラブは、次に掲げる事由により解散する。

（１）解散の決議が総会でなされたとき

（２）目的とする事業の遂行が不能となったとき

（３）会員数が極めて減少した時、または、会員がいなくなった時

（４）他の団体と合併するとき

第10章 規約の改正、その他

第17条 規約の改正は、保護者会および運営委員会の3分の2以上の賛同を得て行う。

第11章 附則

この規約は、令和5年6月30日より施行する。

波田合唱クラブ運営方針

令和6年4月

1 活動目標

合唱を通して音楽に親しみ、音楽を演奏する楽しさを味わえるようにする。また、コンクールなどへの参加をし、技術の向上も目指す。

2 目指す生徒像

音楽に親しみ、合唱の楽しさを味わって、音楽を生涯楽しんでいけるような資質・能力を持った生徒を育成する。

3 育てたい力

- 音楽に関心を持ち、意欲的に活動できる。
- 合唱活動に積極的に関わり、粘り強く楽曲を追求できる。
- 楽譜を理解し、のぞましい発声方法で演奏できる。
- ハーモニーのしくみについて理解し、パート間で連携して美しい音を演奏できる。
- より芸術性の高い演奏を追究し、コンクールなどで、質の高い演奏を目指すことができる。

4 地域クラブ活動の活動内容

(1) 指導方針

- 楽しんで合唱活動ができるように、生徒の意欲を高めるようなはたらきかけを行う。
- 調和する発声を追究できるような発声法のトレーニングを継続して行う。
- 楽譜を正確に読み取っていけるような、練習を繰り返し行う。
- 生徒が自主的に練習できる補助教材を準備する。

(2) 指導者

- 折橋章子（小学校・中学校・高等学校教諭免許状保有）
- 横内 正（小学校・中学校・高等学校教諭免許状保有）

(3) 適切な休養日及び活動時間の設定

- 練習計画の作成には配慮し、生徒の負担が加重とならないようにする。

(4) 大会の参加

- NHK 学校合唱コンクールへの参加：7月～8月
- SBC こども音楽コンクールコンクールへの参加：7月～10月
- 重唱大会への参加：1月

年間活動計画

1 概要

- 毎週土曜日とコンクール・発表会前は、木曜日も加えて活動する。
- 基本の活動時間は、午前9時～12時の3時間とする。

2 活動予定日 (計58回)

月	日 (曜)	月	日 (曜)	月	日 (曜)	月	日 (曜)
4月	5日 (土)	7月	6日 (土)	10月	5日 (土)	1月	7日 (土)
	13日 (土)		13日 (土)		12日 (土)		11日 (土)
	20日 (土)		18日 (木)		19日 (土)		16日 (土)
	27日 (土)		20日 (土)		26日 (土)		18日 (土)
			25日 (木)				25日 (土)
	27日 (土)		27日 (土)				
5月	3日 (金)	8月	1日 (木)	11月	2日 (土)	2月	1日 (土)
	11日 (土)		5日 (月)		9日 (土)		8日 (土)
	18日 (土)		17日 (土)		16日 (土)		15日 (土)
	25日 (土)		24日 (土)		23日 (土)		22日 (土)
			31日 (土)		30日 (土)		
6月	1日 (土)	9月	7日 (土)	12月	5日 (木)	3月	1日 (土)
	8日 (土)		12日 (木)		6日 (金)		8日 (土)
	15日 (土)		14日 (土)		7日 (土)		15日 (土)
	22日 (土)		19日 (木)		14日 (土)		22日 (土)
	29日 (土)		21日 (土)		21日 (土)		
			28日 (土)		24日 (火)		

3 参加するコンクール・発表会

- NHK 全国学校合唱コンクール・・・ 7月31日
- SBC こども音楽コンクール・・・ 10月 6日
- 重唱大会 (コンクール)・・・ 1月18日
- 夫婦堤音楽祭・・・ 4月28日
- 早春賦音楽祭本公演・・・ 6月16日
- 波田中学校文化祭・・・ 9月28日
- 波田地区文化祭・・・ 10月26日